

患者さんの声（ご意見箱より）

ご意見： 駐車場で、MIRAIRO・ID アプリや東京都発行の駐車禁止除外指定者標章を提示しても身体障害者手帳を見せてくださいと言われます。不正利用ではないことは見てわかると思うのでアプリ、標章の提示でもOKにして頂きたいです。

回 答： 貴重なご意見をありがとうございます。
これまで、当院では身体障害者手帳をご提示いただいた場合のみ身体障害者スペースへの駐車を認めておりました。今回の要望を受け、今後はMIRAIRO・ID アプリ、駐車禁止除外指定者標章を提示いただいた場合も身体障害者手帳と同じ取り扱いとさせていただきます。

投書のありました全てのご意見につきましては、関係部署にて拝見・検討させて頂いております。
皆様の貴重なご意見をお聞かせ下さい。

患者サービス検討会
2024年 7月29日